明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○検察審査員等の旅費、日当及び宿泊料を定める政令の一部を改正する政令（五九）　二

○更生保護法施行令の一部を改正する政令（六〇）　二

○災害弔慰金の支給等に関する法律施行令及び東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部を改正する政令（六一）　三

○航空機製造事業法施行令の一部を改正する政令（六二）　三

〔府　令〕

○災害弔慰金の支給等に関する法律の規定に基づく災害援護資金の償還免除に関する内閣府令（**内閣府**二二）　三

〔**府令・省令**〕

○産業競争力強化法施行規則の一部を改正する命令
（**内閣府・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境**四）　四

○農商工等連携事業計画の認定等に関する命令の一部を改正する命令
（**内閣府・総務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通**五）　四

〔省　令〕

○中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令
（**総務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通**三）　四

○中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令
（**農林水産・経済産業**四）　四

〔告　示〕

○地方自治法第二百九十一条の三第一項の規定により広域連合の規約の変更を許可した件（**総務**一一八）　五

○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件
（**財務・農林水産**四）　五

○農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**五）　六

○中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**六）　六

○農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**農林水産**五四五）　六

○農業近代化資金融通法第三条第四項の規定に基づき、同項の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**同**五四六）　六

○漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件（**同**五四七）　六

○農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**同**五四八）　七

○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件（**経済産業**六七）　八

○道路に関する件
（**関東地方整備局**一九～二三）　八

○道路に関する件
（**中国地方整備局**二六）　九

○道路に関する件
（**九州地方整備局**一三～一五）　九

○道路に関する件（**沖縄総合事務局**六）　九

〔**人事異動**〕

国家公安委員会　復興庁　法務省　財務省　新潟県　石川県　大阪府　堺市　広島市　九

〔**叙位・叙勲**〕　一〇

〔**褒　賞**〕　一〇

〔**官庁報告**〕

国家試験
令和元年度土地改良換地士資格試験の実施について（農林水産省）　一〇

公聴会
国指定小笠原群島鳥獣保護区小笠原群島特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について（環境省）　一二

〔**資　料**〕

令和元年五月中国際収支状況（速報）及び平成三十一年一～三月中国際収支状況（第二次速報）（財務省）　一二

〔**公　告**〕

諸事項

官庁
適格機関投資家等特例業務届出者に対する処分関係　一三

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　二九

会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。